

国立研究開発法人国立環境研究所第3期 中期目標期間業務実績見込み評価書

環境省

様式 2-2-1 見込評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
評価対象事業年度	見込評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	環境大臣		
法人所管部局	環境省総合環境政策局	担当課・室責任者	総務課環境研究技術室 室長 太田志津子
評価点検部局	環境省大臣官房	担当課責任者	政策評価広報課 課長 牧谷邦昭

3. 評価の実施に関する事項
<p>（評価のために実施した手続等を記載）</p> <p>平成27年7月22日（水） 第1回環境省国立研究開発法人審議会を開催した。当会合においては、国立環境研究所理事長、理事、監事より、平成26年度業務実績、第3期中期目標期間における業務実績見込み、及びそれらに係る自己評価について報告された後、質疑応答が行われた。</p> <p>平成27年8月25日（火） 第2回環境省国立研究開発法人審議会を開催した。前回審議会での国環研からの報告を受け、審議会委員から頂いた意見等を踏まえ、評価書（案）に対する意見を聴取した。</p> <p>平成27年8月31日（月）</p> <p>国環研の自己評価及び環境省国立研究開発法人審議会の委員の意見を踏まえ、環境大臣評価書を決定。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載）</p> <p>平成27年度から、「調達等合理化計画」を策定し、更なる独法の調達等の合理化に取り組むこととなったため、第3期中期目標・中期計画を変更することとなった。（現在、手続中。）</p>

様式 2-2-2 見込評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考：年度別評価)				
評定 (S、A、B、C、D)	B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	—
評定に至った理由	<p>(上記評定に至った理由)</p> <p>国立環境研究所は、第3期中期目標期間（平成23～27年度）においては、総合的に見ると、研究開発成果の最大化に向け、第3期中期計画に定めた諸計画を滞りなく着実に実施したと認められ、最終年度である平成27年度には、第3期中期目標を概ね達成するものと見込まれる。</p> <p>以上により、第3期中期目標期間における国立環境研究所の業務実績については、総合評価をBとする。</p> <p>※平成25年度までの評価については、環境省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準であった。平成26年度の評価においては、主務大臣の評価結果であり、B評価を標準とするものである。</p>					

2. 法人全体に対する評価
<p>国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和49年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究を遂行している。また、平成23年度から、東日本大震災に対応した災害環境研究を開始し、平成25年3月には、この取り組みを明確化するため、第3期中期目標及び中期計画の見直しを行った。</p> <p>災害環境研究については、東日本大震災発生直後から被災地の復旧・復興に貢献すべく研究を展開し、復旧・復興貢献本部の設置、中期計画の変更、福島支部準備室の設置と、災害と環境に関する研究に対応するための機動的な体制整備を進め、所内・所外との連携も強化しながら調査・研究の幅を広げたことは、評価に値する。</p> <p>放射性物質による環境の汚染への対処など、昨今の環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国内外の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定に際して有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面から強力なリーダーシップを発揮することが期待されており、今後も、積極的かつ先導的な方策を展開されたい。</p> <p>第3期中期目標期間(平成23～27年度)について、過去4か年度の研究実績と成果の活用及び環境情報の取扱等を総合的に見ると、研究開発成果の最大化に向け、中期計画に定めた業務を滞りなく、着実に実施しており、第3期中期目標期間の終了時においても、同様に実績を伸ばし、中期目標を概ね達成することが見込まれる。</p> <p>また、業務運営の効率化等の観点においても、前期の期間評価の結果を踏まえ、適切な措置が講じられており、全体的に改善が図られていると評価する。</p> <p>以上のことから、国立研究開発法人の目的・業務、第3期中期目標・中期計画等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているとともに、中期目標の達成に向けて、これらの取組等を計画的に継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断されることから、第3期中期目標期間における国立研究開発法人国立環境研究所の業務実績については、総合評価をBとする。</p>

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

環境研究（第1の1） 【B】

環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、研究開発成果の最大化に向け、適切な研究体制のもと、第3期中期目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められた。特に、東日本大震災に対応した災害環境に関する研究については、従来研究蓄積の少なかった課題を含め、短期間に着実に研究の成果を挙げ、国の法令・基準・計画をはじめ様々な政策に適切に反映されていることを評価する。また、災害環境研究を含め、いずれの分野においても、環境研究成果の環境行政施策への反映が適切に実施されており、有識者による外部研究評価においても、高い評価を得ている。引き続き、これらの取組を計画的に継続することで、第3期中期目標期間の終了時において、目標達成に十分な研究成果が見込まれるものと判断する。

なお、次期中長期計画の策定にあたっては、新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」（平成27年8月20日中央環境審議会答申）を踏まえ、環境研究の柱となる研究プログラム等について見直しを行い、社会的要請の強い研究課題へ適切に対応するとともに、国内外の機関との連携を推進し、環境研究の橋渡しを担うハブ機能の強化の具体的方策を検討されたい。

環境情報の収集・整理・提供（第1の2） 【B】

情報収集を適切に行い、利用者の要望を踏まえた操作性・利便性の向上を図り、使いやすくわかりやすい情報提供に努めたことを評価する。その結果として、今期の目標値をはるかに超える環境情報を提供することができた。今後も利用者ニーズを的確に把握し、よりわかりやすく充実した検索システムの提供を目指すとともに、情報セキュリティの万全な対策を講じることにより、研究開発成果の最大化に向け、より適切で安全な情報収集、整理、提供の仕組みを構築することを期待する。

また、平成28年度に設置される福島支部との連絡調整・情報共有の円滑化を図るため、情報技術等を活用したWeb会議システムの導入を検討されたい。

研究成果の積極的な発信と社会貢献（第1の3） 【B】

研究論文については、質・量ともに実績を重ねつつあること、共同研究や環境施策への貢献等も着実に推進していることを評価する。また、一般公開等の所内への受入をはじめ、シンポジウム、各種イベント等の共催、参加など、社会貢献への取組を評価する。

研究成果の活用においては、特許の活用等につながる知的財産の管理の適正化を図られたい。また、社会貢献の面においては、引き続き、幅広い年齢層を意識した環境教育や広報、企業やマスメディア、地域自治体等と協力・連携したシンポジウム・イベント等の実施など、研究活動の妨げにならない範囲での活動の展開に期待する。

なお、次期中長期計画の策定に向け、国内外の機関との連携を推進・強化するため、国環研で得られたデータ等の成果を外部に利用しやすい形で提供する情報発信等の拠点機能を担う体制の整備を検討されたい。

業務運営・財務内容・その他（第2～第5） それぞれ【B】

効率的かつ効果的運営を目指して、研究所の運営・支援体制、人材の効率的活用、業務における環境配慮など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善が図られている。今後、内部統制の強化が求められる中で、よりよい研究活動とガバナンスの両立を図りつつ、研究所の実態に適応した規定の整備及びシステムの構築を検討されたい。

また、平成28年度の福島支部開設に向けての準備をはじめ、若手・女性・外国人研究者の雇用と育成の推進、財務内容等に係る見直し（自己収入の確保、保有資産の見直し、官民競争入札の導入、クロスアポイントメント制度等の導入）など、次期中長期目標期間中の実施を見据えた取組を推進されたい。

4. 審議会の意見等

- ・研究所における研究が効果的に推進されるための環境整備として、公正な業務の執行を前提とした上での事務の簡素化がどの程度図られているかについて、検討されたことがあれば記述いただきたい。

- ・幅広い分野の多数のプロジェクトをコーディネートするのは容易ではないが、相互連携の下で戦略的に研究を行うとする姿勢が随所に見られる。もっとも、実際には、分野によって、研究の推進体制や研究成果等は多様である。特にリソースが限られている分野では、課題の設定とフレーミングが重要である。フューチャーアース等の国際的な動向、社会的ニーズの把握・発掘を行い、これを踏まえた研究の推進が期待される。

- ・第3期中期計画期間において東日本大震災の災害を受けながらも、中期目標に「災害環境研究」の新たな項目を加えながら、当初に定めた業務を着実に適切に実施して最終年度には中期目標を達成できるものと思われる。最終年度は第3期の成果が次期中長期計画に速やかに繋がるように工夫されたい。

- ・研究分野、課題対応型プログラム、福島拠点等の妥当性等、限られた時間と評価資料のみではその内容について論評することは困難である。

気候変動等への国としての対策がいよいよ本格的に進められようとしている中、国を代表する環境科学の研究所としての役割はますます重要性を増すと思われる。多岐にわたる研究分野、そして多岐にわたるステークホルダーの間をつなぐ中核的役割が国環研に求められているのではないかと感ずる。一研究所としては、きわめて優秀な実績を挙げられてきていると思うが、今後、多数の関連機関をまとめるような役割にもより一層留意される必要があるのではないか。ご検討願いたい。

- ・中期計画期間を通じて、重点を置くべき課題に関する研究、継続的に行う基盤的な業務、国民への情報提供など、さまざまな業務を質の高い水準で遂行しており、優れた運営がなされたと言える。

様式 2-2-3 見込評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					期間評価	項目別調書 No.	備考（評価比率等）
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項								
1. (1)環境研究の戦略的な推進	A	A	A	B		B	第1 1. (1)	(5%)、0.15
1. (2)①環境研究の柱となる研究分野	A	A	A	B		B	第1 1. (2)①	(15%)、0.45
1. (2)②課題対応型の研究プログラム	A	A	A	A		B	第1 1. (2)②	(20%)、0.60
1. (2)③災害と環境に関する研究	—	—	A	A		A	第1 1. (2)③	(5%)、0.20
1. (2)④環境研究の基盤整備	A	A	A	B		B	第1 1. (2)④	(5%)、0.15
1. (3)研究成果の評価	A	A	A	B		B	第1 1. (3)	(5%)、0.15
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	B		B	第1 2.	(5%)、0.15
3. (1)研究成果の提供等	A	A	A	B		B	第1 3. (1)	(3.3%)、0.10
3. (2)研究成果の活用促進	A	A	A	B		B	第1 3. (2)	(3.3%)、0.10
3. (3)社会貢献活動の推進	A	A	A	B		B	第1 3. (3)	(3.3%)、0.10
	A	A	A	B		B		70%、2.15
第2. 業務運営の効率化に関する事項								
1. 研究所の運営・支援体制の整備	A	A	A	B		B	第2 1.	(2.1%)、0.06
2. 人材の効率的な活用	B	A	A	B		B	第2 2.	(2.1%)、0.06
3. 財務の効率化	—	—	—	—		—	第2 3.	第3と同じ
4. 効率的な施設運用	A	A	A	B		B	第2 4.	(2.1%)、0.06
5. 情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	B		B	第2 5.	(2.1%)、0.06
6. 業務における環境配慮等	A	A	A	B		B	第2 6.	(2.1%)、0.06
7. 内部統制の推進	A	A	A	B		B	第2 7.	(2.1%)、0.06
8. 安全衛生管理の充実	A	A	A	B		B	第2 8.	(2.1%)、0.06
	A	A	A	B		B		15%、0.45
第3. 財務内容の改善に関する事項、第4. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画								
(第2 3. 財務の効率化と同じ)	A	A	A	B		B		(10%)、0.30
	A	A	A	B		B		10%、0.30
第5. その他の事項								
1. 施設・設備の整備及び維持管理	A	A	A	B		B	第5 1.	(2.5%)、0.08
2. 人事に関する計画	A	A	A	B		B	第5 2.	(2.5%)、0.08
	A	A	A	B		B		5%、0.15
合計	A	A	A	B		B		100%、3.05

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

注1) 平成25年度までの評価については、環境省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準であった。平成26年度の評価においては、主務大臣の評価結果であり、B評価を標準とするものである。

注2) 項目別調書の単位が評価を行う最小単位である。

注3) 備考欄は、平成25年度業務実績評価において、環境省独立行政法人評価委員会により定められた評価比率を用いて、今回の項目別評価結果から総合評価を試算したものである。左の%は評価比率、右の数値は、項目別評価を点数化（S；5点、A；4点、B；3点、C；2点、D；1点）して評価比率に掛けた値である。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (1)	環境研究の戦略的な推進
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書5ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書5ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書6～17ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①環境研究を体系的に推進しているか	
(a)基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究の推進の状況	
<p>第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、対応する研究センターの下で、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進している。また、長期的な取組が必要な環境研究（地球モニタリング、子どもの健康と環境に関する全国調査（以下「エコチル調査」）等）について基盤整備も推進しており評価する。第3期中期計画に沿って、今後も着実に研究等を推進することを期待する。</p> <p>【B】</p>	
(b)分野間連携の推進の状況	
<p>分野横断的な研究が特に不可欠な課題対応型研究や災害と環境に関する研究では、分野間連携を推進している。その結果、災害と環境に関する研究では、総合的、一体的な調査・研究に取り組み、短期間のうちに一定の研究成果も創成された。今後も適切な連携の推進を期待する。【B】</p>	
②中核的研究機関としての連携機能を果たしているか	
(a)国内の研究機関等との連携の状況	
<p>他機関との連携強化のための体制構築などを進めるとともに、国内機関との共同研究を通じた連携を推進している。その結果として共同研究契約数及び協力協定数も着実に伸びている。また研究の実施に必要な人材の受け入れ（客員研究員、共同研究員及び研究生）についても、目標期間全体を通して見れば着実に伸びている。また平成26年度については適切な共同研究の実施のために共同研究実施規程の見直しを行い、より一層の連携強化のための体制構築を努めており評価する。第3期中期計画に沿って、今後も適切に推進することを期待する。【B】</p>	
(b)国外の研究機関等との連携の状況	
<p>平成26年度末時点で、二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、7カ国(前中期目標期間終了年度末7カ国)の研究機関と連携して国際共同研究プロジェクト31件(同32件)を実施している。また、海外の研究機関との間で締結した文書に基づく共同研究等は、14カ国(同16カ国)、1国際機</p>	

関を相手として、31件（同47件）となっている。このほか、21年1月に打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)のデータについては、国環研が処理・検討した上で国内外に提供しており、そのデータ質評価とデータを利用した研究の促進のため、打ち上げ後に累計8回の研究公募を経て、18カ国（同22カ国）の研究機関との間で、共同研究協定等59件（同74件）を締結し、共同研究を実施している。（資料7）また、国際的な活動に対する参加・協力として、毎年日・中・韓3カ国環境研究機関長会合（TPM）を実施し、TPM10（2013年開催）においては、8つの重点研究分野に新たに「災害環境」を加えたほか、国連環境計画（UNEP）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関の活動や国際研究プログラムに積極的に参画している。

以上の実績を踏まえつつ、環境科学に係る中核的研究機関として、これまで蓄積してきた研究データや成果、人的ネットワークを活かし、さらなる連携体制の構築や体制の維持・強化に努めていただきたい。【B】

③環境政策立案等への貢献は十分か

(a)各種審議会等への参画の状況

国の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し、国環研の研究成果や知見を提示するなど、環境政策立案等へに貢献している。引き続き、環境省等の政策立案等へ積極的に貢献していただきたい。【B】

(b)環境政策への主な貢献の状況

環境政策の貢献については、地球温暖化対策、エコチル調査、化学物質のリスク評価、生物多様性保全、災害環境研究など様々な分野で、着実に貢献を進めている。IPCC第5次評価報告書執筆への参画など、国際的な政策貢献も大きい。特に災害環境研究に関しては、東日本大震災後の喫緊の課題に対応するため、発生直後から関係機関と連携して機動的に対応を行い、その成果をもとに各種規程やガイドラインが作成されるとともに、現場での様々な課題の解決に貢献している。また、平成25年度に大きな社会問題となったPM2.5についての対応等も含め、様々な分野で国環研の研究成果や知見を提供することにより、積極的な貢献を果たしていると評価する。今後とも関連学会や研究機関等と連携しつつ、積極的に環境省等の政策立案等へに貢献することを期待する。【B】

④研究環境の質の向上への取り組みは十分か

(a)研究費の適正かつ効果的な獲得と配分への取り組みの状況

8センター体制の運営の基盤となる研究費を配分するとともに、所内公募型研究制度等により、競争的環境の下での配分を行っている。所内公募型研究では、分野横断型研究の推進や若手研究者育成も視野に入れ、平成26年度からは、研究の規模（予算や人員）に応じた公募型研究を整備し、研究の質の向上を促進した。本制度を今後も継続し、更なる研究の質の向上に努めていただきたい。

一方、競争的資金等の獲得については、獲得額は達成目標に達していないものの、平成26年度には若干上昇に転じており、応募前に提案課題の所内ヒアリングを行うなど獲得のための取組を行ったことは評価する。業務委託等も含めた自己収入全体では、平成24年度からは第2期中期目標期間の年平均値を上回っており、競争的資金等の獲得額が相対的に低くなっているのは、環境省からの業務委託に研究資源の一部を振り向けたためであることは理解する。第4期中長期目標期間に向け、ミッション性の高い研究業務と、競争的資金等獲得による研究業務のバランスに配慮しつつ、研究費の適正かつ効果的な獲得と配分に取り組んでほしい。【B】

(b)研究環境の整備や人材育成への取り組みの状況

研究の基盤となる大型施設や大型計測機器等の整備、改修、更新に関する所内公募を実施し、先端性やその分野の研究における戦略的重要性を考慮した施設や測器という観点から研究環境の充実を図った。また、人材

活用方針に基づく若年者、女性、外国人の一層の能力活用を図る取組を進めるほか、大学との交流推進や、所内公募型研究、特に小規模の萌芽的な研究の推進等により若手研究者の人材育成に努めたことを評価する。【B】

総合評価

環境研究の戦略的な推進については、研究開発成果の最大化に向けて、基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究や災害環境研究に見られるような分野横断的な研究、地球環境モニタリングやエコチル調査など、対応する研究センター、各プロジェクトの下で、適切かつ着実に推進している。また、国内外の研究機関等との連携も着実に進んでいる。各種審議会への参画をはじめ、環境政策への貢献・研究環境の質の向上にも積極的に取り組んでいる。引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

なお、次期中長期目標・中長期計画の策定に向けて、統合的分野の創設や、研究の連携から一步踏み込んだ橋渡し機能の強化について検討を行われたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

環境研究の戦略的な推進についての全体的な意見

○中核的研究機関であることは、研究機関のネットワーク全体の質の維持・向上のためにどのような役割を担うことになるのか。

○多数の研究プロジェクトについて、明確な方針を立てて各研究の位置付けを行い、研究全体のマネジメントを行っていることは評価できる。

○H26年度の業務実績報告書から判断して、第2項目 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項については、最終年度も中期計画に定めた業務を滞りなく適切に実施するものと推測する。

○日本を代表する環境科学の研究所として、量・質ともにきわめて高いレベルのアクティビティを維持しており、社会への情報発信、環境政策等への貢献も大きい。国内外の中核機関としての役割も十分に果たしているが、地球温暖化等への対策が喫緊性を増す中、科学的知見に基づいた政策、対策の具現化に向けて、より一層指導的役割を果たすことが期待されるのではないかと。

○環境研究の戦略的推進に関して、概ね良好に業務が実施されている。一方、所内の他の研究分野との連携についてはさらに強力で推進して研究所全体としての総合力を発揮されるよう期待したい。

○高いレベルの研究活動が実施されており、成果の発信や行政など社会的ニーズへの貢献も優れている。震災など、緊急事態に対しても、中期計画の変更を行い迅速に対応し、成果を上げ、貢献も大きい。

長期的モニタリングなども精力的に行われているが、他の機関と連携してこうした観測の中核的機能を持つことを期待している。いくつかの評価指標は改善の余地がある。

○研究開発業務を通じて、わが国を代表し、また世界全体に貢献する環境研究機関としての機能を十分に発揮している。戦略的な研究課題と基盤的な研究業務を併せて進めている点は適切である。得られた成果は、研究者のみならず、国民に還元されている。これらの点から中期目標は達成できる見込みである。

① 環境研究を体系的に推進しているか。

・従来研究蓄積のある8つの研究分野に加え、東日本大震災を受けて始まった災害と環境に関する研究についても、パイロットプロジェクトを経て、中期計画の変更、福島支部の設置へと、計画的な取組が進められている。

・H25年度より新たな環境研究の体系をその柱となる研究分野で構成し、基礎研究から課題対応型研究まで

一体的に、かつ分野間連携を重視して推進してきたことは高く評価されている。さらに長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備も十分になされているので、最終年度も中期計画に沿って十分推進されると思われる。

- ・ 8つの研究分野で粛々と経常研究を進める一方、計10項目の重点的及び先導的なテーマを設定して課題解決に向けた研究を推進しており、「基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究推進」が効果的に進められているように見える。3.11を受けた「災害と環境」テーマ新設も時宜を得たものと評価できる。

- ・ 分野間連携については所内のみならず、少なくとも国内での多岐にわたる環境関連研究の連絡・調整を図る役割が重要か。シンポジウム開催等を越えた実質的な指導性を発揮して頂きたい。

- ・ 環境研究を8つの研究センターを中心として体系的に推進していると評価でき、第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・ 「体系的」、「基礎研究から課題研究まで一体的に」などの具体的な姿がよくわからない、中期目標で年度ごとのロードマップを示すなど、具体的な到達目標がないと評価は難しい。たとえば、分野間の研究者の共著による論文がどれくらい出ているとか、考える材料がないと評価はむずかしいだろう。長期的な取り組みに関しては分かりやすいし、評価できる。

人文社会分野は今後、自然科学分野との連携が強く期待される分野であり、一層の連携が期待される。

- ・ 当研究所として対象とする環境研究の課題を中長期的な視点に立って体系的に推進しており、適切である。

② 中核的研究機関としての連携機能を果たしているか。

- ・ 国内では、共同研究契約、協力協定数等が経年的に増加傾向にある。海外との連携についても各種プログラムへの参加や協働研究が行われているが、引き続き、日本が主導し、拠点機能を担うプログラムの強化が期待される。

- ・ 国内の研究機関等との連携については、H26年度に適切な共同研究の実施のための共同研究実施規程の見直しも行い、今までの着実な連携強化に加えて、最終年度も連携状況は良好になると思われる。

また、国外の研究機関等との連携では、締結文書の有効期間が終了の案件もあったために、前中期目標期間終了年度と比較して、思わしくない協定件数でもあるが、新たに「災害環境研究」が加わり、かつIPCCやOECD等の著名な国際機関との活動や国際研究プログラムに積極的に関わってきているので、最終年度も質の高い連携を維持継続することが望まれる。

- ・ 国内外の研究機関等との共同研究等においては、数の上では十分に評価できる活動が行われている。ただ、二者、もしくは数者間協力は研究の性質上、日常的であろう。中期目標に掲げられた、「内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての機能を更に強化する」ことの具現化は、一中期計画期間では困難かと思われるが、大いに期待したい。

- ・ 国内外の研究機関等との連携を図り、環境研究の中核的研究機関としての機能を果たしていると評価でき、第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・ 積極的な対応がみられたと評価する。GOSAT、IPCCなどでの貢献は高く評価できる。ただ、研究分野によって熱心な分野とそうでない分野があるように見られる。これは、その分野の特性ととらえるのか、あるいはそういう活動が活発でないと考えるのか、実情がよく理解できない。

- ・ 国内の機関等との連携、国外の機関等との連携も活発に進めた。国際的には多くの共同研究を進めており、中核的研究機関の役割を果たしている。

③ 環境政策立案等への貢献は十分か。

- ・ 政策立案に必要な科学的知見について、地球環境モニタリング等を通じてこれを提供し、またはエコチル調査のように、本格調査に向けた作業が計画的かつ着実に進められている。

- ・ 各種審議会等の政策検討の場に参画している委員数は増加しており、今後も期待される。環境政策への主

な貢献は、地球温暖化対策、子どもの健康と環境に関する全国調査、化学物質リスク評価、生物多様性保全等の様々な分野で実績があり、今後も着実に貢献できると思われる。特に、IPCC等の国際的な政策貢献には大きく関わって頂きたい。また、PM2.5等の国民の目線からも重要な国際課題も生じているので、益々、国環研の役割が重要になるとと思われる。

- ・非常に立派な政策貢献をされていると感じている。審議会等への参画状況は立派なものであるが、これ以外にも、過去の評価意見を踏まえて政策貢献の仕方まで踏み込んで分析されようとしており、この点も評価したい。

- ・国の審議会や委員会等への参画，研究成果公表など環境政策立案に相応の貢献をしていると評価でき，第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・多くの分野で政策貢献をしており、評価できる。ただ、指標として「各種審議会等への参画の状況」も、年度ごとに、研究員ひとりあたりの数字などで示してもらう必要がある。研究員が多ければ多くなるであろう。

政策貢献の貢献対象が分類されているが、適切な割合というものがあるのだろうか？研究所としての方針は、ローカル〜グローバルのどの部分での貢献を高く評価するのか？また、政策面での貢献に対して、行政側がどのように評価しているか、という点に関する資料はないのか？

- ・それぞれの研究分野において、調査と研究の成果を示し、また政策立案に貢献している。

④ 研究環境の質の向上への取組は十分か。

- ・所内公募研究について、当初の実施結果を踏まえ必要な見直しを行うなど、適宜PDCAを行ってきたと認められる。

- ・所内公募型研究制度等により、競争的環境の下での配分を行っており評価できる。しかしながら、分野横断型及び若手研究者育成を視野に入れた萌芽的な研究を多く取りあげるように留意して、課題解決型のみに偏らず、基礎的・基盤的な研究にも研究費を配分する姿勢も期待する。

人材活用方針に基づく若手、女性、外国人の活用を一層高めるために、研究環境の整備も図って頂きたい。

- ・推進費の目減りは残念である。その分委託研究が増えている由であるが、委託仕事に研究者の労力が割かれすぎることにならないようご留意願いたい。

所内公募型研究の制度は、分野間連携や所員の発想を生かす上で有効と思われる。

- ・研究費の適正な配分と獲得，人材育成への取り組みなど，研究環境の質の向上に適正に取り組んでいると評価でき，第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・研究の質の向上として、休憩施設やエネルギー対策などは直接的な取り組みとは言えないのではないかと？

人材育成のための研修などの資料が見当たらない。

所内公募型研究は、どのようなコンセプトで行っているものなのか？たとえば、萌芽型あるいは予備的な研究を重視するのか？他の研究費では予算が付きにくいものを優先するのか？若手を優遇するのか？緊急的な課題を選ぶのか？など、その目的によって評価は異なるはず。

- ・基盤的な研究経費の配分と競争的資金の仕組みの両者を組み合わせることによって、多様な研究のそれぞれの特性に応じた資金投入が行われ、研究の質の維持を達成している。人材育成への取り組みもなされている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ①	環境研究の柱となる研究分野
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書18ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書18～19ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書19～23ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか	
<p>環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて、基礎研究から応用研究まで一体的に、環境研究を推進している。研究成果は研究報告等として研究所から刊行されたほか（資料32）、論文や書籍、学会等における講演として発表されており、誌上発表数、口頭発表数、招待講演数、及び書籍数は、平成23年から26年にかけてほぼ増加傾向を示し、研究成果が科学・学術分野へ適切に貢献していると考えられる。平成27年度も、成果発表件数をより伸ばし、科学的・学術的な貢献に資することを期待する。</p>	
(a) 誌上発表（査読あり）	
<p>発表件数は年によって大きな増減が見られるが、総じて増加傾向が見られている。平成24年度の減少は前年度末の東日本大震災の影響と推察される。平成23年度から平成26年度までの査読付き発表論文数は平均で年間464件で、第2期中期目標期間の平均である基準値を約7%上回っている。【B】</p>	
(b) 誌上発表（査読なし）	
<p>発表件数は年によって多少の増減はみられるが、総じて増加傾向が見られる。平成23年度から26年度までの平均は208件と基準値（200件）を約4%上回っている。【B】</p>	
(c) 口頭発表（国内）	
<p>発表件数は、平成23年度から堅実な増加傾向が見られ、成果が着実に上がっている。平成23年度から26年度までの平均は1019件と基準値（943件）を約8%上回っている。【B】</p>	
(d) 口頭発表（国外）	
<p>発表件数は、平成23年度から25年度まではほぼ同程度に推移し、平成26年度には398件と急増し、平成23年度から26年度までの平均は350件と基準値（324件）を約8%上回っている。【B】</p>	
(e) 招待講演数	
<p>発表件数は、年度による増減があるものの、平成26年度には223件と平成23年度から25年度までの平均値（151件）を大きく上回る発表がなされ、高く評価する。【B】</p>	

(f)書籍数

平成23年度以降、ほぼ同程度に推移し、一定の成果が維持されており、平成26年度は前年度に比べ発表件数が増加している。【B】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

研究成果が、国の法令・基準・計画へ反映されており評価する。【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等へ研究成果反映の状況

研究成果が、国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等へ反映されており評価する。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

研究成果が、国際的な文書等への反映されており評価する。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数、ワークショップ等の開催数については年度による増減があるものの一定のレベルを維持している。今後もあらゆる機会をとらえて、研究成果を公表し、社会の関心を高め、社会により貢献する取組に努めていただきたい。【B】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センター長のリーダーシップの下で基礎研究から応用研究まで概ね年度計画通りに研究が進展し、所内公募型提案研究や各研究センターに配分された運営費交付金による研究、及び科学研究費助成事業による研究等により、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性、安全確保等に関する課題について、将来的な発展が期待されている。外部研究評価委員により、第3期中期目標期間見込み評価も受け、今後の研究の進め方に活用・反映させている。平成27年度も、第3期中期計画に基づいた着実な推進を期待する。【B】

総合評価

環境研究の柱となる8つの研究分野については、各分野を担当する研究センターにおいて、分野間連携を図りつつ、基礎研究から応用研究まで最終的な社会実装を意識しながら研究を推進している。外部研究評価委員会による第3期中期目標期間見込み評価においては高い評価を受け、(センター全体平均で4.09)、客観的にも一定の研究成果を得られたものとする。論文発表等の数字やその他の評価指標においては、年度によって動きがあるものの、学術的にも行政的・社会的にも、研究成果の一定の貢献は認められる。

引き続き、中期目標の達成に向けて、これまでの取組を計画的に継続することで、中期目標等に掲げる目標については本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。【B】

3-3. 審議会の意見等

・口頭発表は一貫して増加傾向にあるのに対し、誌上発表は増減があり、口頭発表の内容を確実に誌上発表

へとつなげていくことが期待される。

- ・ H26 年度は国内・国外共に口頭発表の数が増加していた。最終年度はその成果をまとめて査読ありの誌上発表が増加することを期待する。また、招待講演数も H26 年度は非常に増加したことから、それを維持するよう努められたい。

中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況は、今後も外部研究評価委員会の評価を参考にして、将来的な発展が必要とされる研究を選抜して推進して頂きたい。

- ・ 発表数は、数、増加の傾向ともに非常に高く評価できる。被引用度調査においても国際水準を越える数値を示しており、高く評価できる。

プレスリリース等社会への情報発信も精力的に行われている。ただし、プレスリリースの数については、講演会案内の類と研究成果発表を同時に数えている。講演会の周知も重要なことなので、分けよ、とは言わないが、数値の上下にこだわりすぎないよう、研究所側にも評価側にもお願いしたい。

- ・ 外部研究評価委員会の第3期中の評価は総じて高い点数を獲得しており、8つの環境研究を全般的に良好に推進していると評価でき、第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・ 意義の高い研究成果を上げていると評価できるが、業績は、研究員一人当たりの数や、研究費あたりの数でも示してもらいたい。また、論文あたりの IF の平均値や被引用数なども気になる。これらはいくまで指標であり、これがすべてではないと思うが、指標として、ある程度の意味するものはある。

- ・ 環境研究の柱となる8の研究分野に対して、それぞれの特性に応じた研究が適切に進められた。これらの成果は論文公表などにも反映されている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ②	課題対応型の研究プログラム
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書24ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書24ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書24～28ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか	
<p>緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題からなる「重点研究プログラム」（5課題）と次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる「先導研究プログラム」（5課題）が推進されてきた。誌上発表数や口頭発表数は、平成23年度から26年度にかけて総じて増加傾向が見られ研究成果が着実に挙がっており（招待講演数や書籍数には増加傾向は見られないが、発表数は年々適切に維持されている）、科学・学術分野へ適切に貢献しているものと推察する。平成27年度も、第3期中期計画に基づき、誌上発表や口頭発表の成果をより伸ばし、招待講演数や書籍数は増加を促すことで成果の全体的な底上げを推進し、科学的・学術的な貢献に資することを期待する。</p>	
(a)誌上発表（査読あり）	
発表件数は、毎年度着実に伸びている。特に平成26年度には264件と平成23年度から平成25年度までの平均値193件を約37%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】	
(b)誌上発表（査読なし）	
発表件数は、毎年度確実に増加している。特に平成26年度には102件と平成23年度から平成25年度までの平均値79件を約29%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】	
(c)口頭発表（国内）	
発表件数は、平成25年度に前年度を下回ったものの、3カ年度は堅実に推移しており、平成26年度には589件と平成23年度から平成25年度までの平均値406件を約45%上回った。【B】	
(d)口頭発表（国外）	
発表件数は、平成25年度に前年度を下回ったものの、3カ年度は堅実に推移しており、平成26年度には255件と平成23年度から平成25年度までの平均値178件を約43%上回った。【B】	
(e)招待講演数	
発表件数は、平成25年度に前年度を下回ったものの、3カ年度は堅実に推移しており、平成26年度には134件と平成23年度から平成25年度までの平均値77件を約74%上回った。【B】	

(f)書籍数

平成25年度から増加傾向にあり、平成26年度には33件と平成23年度から平成25年度までの平均値27件を約22%上回る増加が見られた。【A】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

研究成果が、環境基本法に基づく環境基準等の国の法令・基準・計画へ反映されており評価する。【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動適応政策等の国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等へ反映されており評価する。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書等の国際的な文書等への反映されており評価する。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数の増加以外、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、ホームページのアクセス件数、刊行物の発行数、視察・見学受け入れ数については年度による増減がある。今後も、マスメディア等を通じたわかりやすい情報発信に努め、社会貢献を継続して実施していただきたい。【B】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

中長期的観点からみても重点課題である重点研究プログラム及び先導研究プログラムは、各プロジェクト統括のリーダーシップの下で年度計画通りに研究が進展し、様々な課題について基礎研究から応用研究まで、最終的な社会実装を意識しながら研究が推進している。外部研究評価委員により、毎年度評価を受けると共に、第3期中期目標期間見込み評価も受け、平成27年度も、第3期中期計画に基づいて、着実に研究が推進するものと推察する。【B】

総合評価

論文の誌上発表数等については、第3期中期目標期間において増加し続けている点を高く評価するが、その他の指標については年度によって増減の波があるため、標準的評価とした。環境行政や国際的文書等への反映は評価するが、マスメディアを活用した情報発信については、改善策を講ずる必要がある。研究内容に関しては、外部研究評価委員会による年度評価を見ると、全研究プログラムの平均点が上がる傾向にあり（5点満点中、3.89（H23）、4.17（H24）、4.14（H25）、4.34（H26）、また、平成26年度に受けた第3期中期目標期間見込評価の点数も高い（全研究プログラム平均で4.26）。

従って、引き続き、中期目標の達成に向けて、計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

なお、課題対応型研究プログラムについては、現在10の研究プログラムで構成されているが、次期中長期目標・中長期計画の策定に向けて、先日公表された「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」（中央環境審議会答申）を踏まえつつ、新しい枠組での効果的なプログラム構成を検討する必要がある。【B】

3-3. 審議会の意見等

・誌上発表数、口頭発表数は堅調な伸びを見せており、外部評価においても、全体として高評価がなされている。それらの成果が国内外の政策立案に活用されるよう、引き続きさまざまなルートの開拓が期待される。

・環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進してきており、その成果が誌上発表や口頭発表並びに招待講演数に着実に反映されている。最終年度まで増加傾向は維持できるものと期待する。

H26年度に受けた外部研究評価委員会の第3期中期目標期間見込み評価の点数も高く、H23年度からH26年度まで総じて高かった評価点数の傾向は最終年度も維持され则认为る。

・発表数について、数値の増加傾向が顕著であり、「課題対応」が進んでいる印象を受けた。

些末なことであるが、論文発表等については、「①環境研究の柱となる研究分野」とは分けて勘定されているのだろうか。プレスリリースについては分けられていないように見える。

研究プログラムの設定について、短いプレゼンと、文書を斜め読みした結果に基づく限り、妥当なものと思われるが、もしより突っ込んだ評価が必要なら、それなりの説明が必要である。もし、次期中期計画において見直しを考え、また、それに対する評価・助言が必要なら説明の機会を設けて頂きたい。

・外部研究評価委員会の評価が年を追うごとに高くなっており、高く評価できる。第3期の目標を上回って達成できると見込まれる。

・意義の高い研究成果を上げていると評価できるが、課題対応型の課題では、中間評価や最終評価で評価を受けているものが多いと思うので、そうした評価を一緒に示していただくのが良いのではないかと。

業績は、研究員一人当たりの数や、研究費あたりの数でも示してもらいたい。また、論文あたりのIFの平均値や被引用数なども気になる。これらはあくまで指標であり、これがすべてではないと思うが、指標として、ある程度の意味するものはある。

・中期目標期間を通じて、課題対応型の研究がそれぞれ推進され、成果を挙げた。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ③	災害と環境に関する研究
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書29ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書29ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書30～33ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
① 災害と環境に関する研究に総合的に取り組まれているか	
(a) 所内連携の実施状況	各プログラムの研究成果発表やプログラム間の連携を検討するセミナー等を開催している。【B】
(b) 所外との共同研究の実施状況	JAEAなどの研究機関・大学・企業と共同研究を行うなど、他機関とも連携を図りながら調査研究を展開している。【A】
(c) 被災地と連携した取組みの実施状況	南相馬実験室を拠点としたフィールド調査、福島県新地町と協力したまちづくり研究等の被災地と連携した取組を行うなど、他機関とも連携を図りながら調査研究を進めている。【B】
② 災害環境問題に関する環境行政や社会への貢献が大きいか	
(a) 社会的関心の高い課題への対応状況	放射性物質に汚染された廃棄物の処理技術、中間貯蔵施設に関する研究、ヒトへの被ばく量の把握、復興後のまちづくり研究など、社会的関心の高い課題への研究を行い、行政や社会に貢献している。【A】
(b) 関係審議会等への参画の状況	「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」「水道水における放射性物質対策検討会」「環境回復検討会」「福島県環境審議会」、「中央環境審議会」など、様々な審議会等へ参画している。【A】
(c) 国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況	災害対策基本法の改正に関して、災害廃棄物に対する指導助言を行った。また、特措法に基づく技術基準、河川除染事業計画等の様々な国の法令、計画等への知見の提供を行い、研究成果が反映されており評価できる。【A】
(d) 国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況	環境省の除染関係ガイドライン、廃棄物関係ガイドライン、海洋汚染モニタリングに係るガイドライン、災

害廃棄物処理対策指針、地方自治体の災害廃棄物処理計画などの各ガイドライン等への知見の提供を行い、研究成果が反映されており評価できる。【A】

(e)一般向けの講演数

講演数は年によって増減は見られるものの、少しずつ増加傾向にある。平成24年度には前年度に比べて大幅に増加しており、毎年度積極的に講演を行っている。【B】

③ 災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

(a)誌上発表（査読あり）

発表件数はおおむね増加傾向にあり、成果が着実に上がっている。【B】

(b)誌上発表（査読なし）

発表件数は平成23年度からほぼ同程度に推移しており、一定の成果が維持されている。平成25年度は前年度に比べ増加している。【B】

(c)口頭発表（国内）

発表件数は年度によって増減があるものの、平成23年度からの推移としては増加傾向にある。平成25年度は144件と多くの発表がなされている。【B】

(d)口頭発表（国外）

発表件数は毎年度増加傾向にあり、成果が着実に上がっていることがうかがえる。【A】

(e)招待講演数

講演数は年によって増減は見られるものの、少しずつ増加傾向にある。平成24年度には前年度に比べて大幅に増加しており、毎年積極的に講演を行っている。【B】

(f)書籍数

書籍については、まだ数は少ない。【B】

総合評価

災害と環境に関する研究は、東日本大震災直後から東日本大震災の復旧・復興に貢献すべく、復旧・復興貢献本部の設置、中期計画の変更、福島支部準備室の設置と、災害と環境に関する研究に対応するための機動的な体制整備を進め、所内・所外との連携も強化しながら調査・研究の幅を広げてきた。また、研究成果が国の法令等に反映され、研究成果の積極的な発信を行っていることも評価するところである。

今回、外部研究評価委員会において、第3期見込評価のうち「災害と環境に関する研究」の全体的評価として4.63（5点満点）という高評価を受けたことから、被災地復興や行政・社会への貢献が大きいことを示すと考える。また、環境回復・環境創生の研究のみならず、中期計画の変更後に「災害環境マネジメント研究」といった新たな研究を開始するなど、今後の災害環境研究の新たな展開に期待する。

引き続き、中期目標の達成に向けて、計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

なお、平成28年度は、環境創造センターとして福島支部が開設され、更なる災害環境研究の推進とその成果の発信、環境政策や社会への高い貢献が期待される。今後も、国環研の重要な統合的研究課題として、国内

外の機関と連携を深めつつ、災害環境研究の拠点として研究開発成果の最大化を目指してもらいたい。【A】

3-3. 審議会の意見等

・過去の研究蓄積に乏しく、中長期的に取り組むべき新規の研究分野であるにもかかわらず、短期間に着実な進展を遂げ、災害環境マネジメントという新たなコンセプトも打ち出している。課題設定、成果の活用につき、関係者との協働がとりわけ求められる領域であり、引き続き、研究の社会的意義を理解しやすく情報発信することを含め、関係者とのコミュニケーションの推進が期待される。

・各プログラムの研究成果発表やプログラム間の連携を検討するセミナーも開催されており、所内連携が強く意識されている。また、JAEA、大学、企業等との共同研究も展開されており、かつフィールド調査やまちづくりの支援等、被災地と連携した取組みも、さらに進められると思われる。

また、放射性物質に関する社会的関心の高い課題への研究も大いに実施しており、最終年度もこの傾向は続くと思われる。それらの研究成果が国の法令等に反映されることが期待され、さらに中期計画期間終了時には当初の目標を上回って達成することが期待される。

・実績等報告書を見る限り、精力的に取り組まれ、成果も挙がりつつあるように見える。

ただ、何をどう研究しているのかについては、短いプレゼンと評価用文書のみでは把握しづらい。

・外部研究評価委員会での評価も高く、「災害環境マネジメント研究」といった新しい研究を展開するなどその取り組みは高く評価できる。第3期の目標を上回って達成できると見込まれる。

・迅速に中期計画に組み込み、対応を行った。また研究成果も上がっており、行政・社会に対する貢献も大きい。このような社会的に影響の大きい出来事は、中期計画の変更などにも取り込んで対応ができるが、出来事の重要性によっては、中期計画を修正せず、柔軟な対応を求められる場合もあると考える。そうした柔軟性を確保できる体制も作っておくべき。

・中期計画を一部変更して開始した本研究については、福島県との協働も含めて活発に事業が展開され、福島支部の準備が進められた。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ④	環境研究の基盤整備
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書34ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書34ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書34～36ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①計画に沿って実施されているか</p> <p>(a)実施の状況</p> <p>環境研究の基盤整備については、各研究センター長のリーダーシップの下で第3期中期目標期間を通して概ね年度計画通りに研究が進展し、様々な課題について、最終的には研究成果が社会で実際に使われる「社会実装」を意識しながら研究を推進している。特に、「地球環境モニタリング・地球環境データベースの整備・地球環境研究支援（GOSATプロジェクトによる全球温室効果ガス衛星観測も含まれる）」や「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の総括的な管理・運営」に関しては、外部研究評価委員により毎年度、年度評価を受けると共に、平成26年度には第3期中期目標期間見込み評価も受け、外部研究評価委員会からのコメント等を研究の進め方に活用・反映させ、年度評価、見込み評価ともに常に4点以上（5点満点）と高い評価点を得ている。平成27年度も、第3期中期計画に基づき、着実に推進することが見込まれる。【B】</p> <p>②実施事項が国際的な水準や希少性等に照らして十分大きな意義があるものか</p> <p>(a)実施内容の水準・規模</p> <p>基盤整備（地球環境モニタリングやエコチル調査等）では、手法（観測手法や調査方式等）の調査・研究やデータの精度維持にも尽力することで、国際的に認められる適切な水準を継続的に維持している。【B】</p> <p>(b)実施内容の希少性</p> <p>国際水準に相当した手法や精度を維持しつつ、地上・航空機・船舶による広域的な包括観測（地球観測モニタリング）や全国規模でのエコチル調査、研究所が作製した環境標準物質や収集・保存した微生物保存株ならびに実験水生生物等の環境標準試料等の分譲等を継続的に実施し、その成果物の希少性や有用性を維持していると評価する。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>環境研究の基盤整備の2つの柱である地球環境モニタリングやエコチル調査については、外部研究評価委員会の第3期中期目標期間見込み評価においても高い評価結果を得ており、そのプロジェクトの水準の高さ、希少性等において、国際的にもその研究成果が注目されている。</p> <p>引き続き、中期目標の達成に向けて、計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。</p>	

今後も、研究開発成果の最大化に向けて、2つのプロジェクトが順調に推進し、将来的には、その成果が国内外に発信・活用され、環境政策や社会の発展に大きく寄与することを期待する。【B】

3-3. 審議会の意見等

・地球環境モニタリングやエコチル調査のように、年度計画に明示されている重点項目については、着実な推進がなされていると評価できる。

・環境研究の推進と併せて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備も着実に進められてきた。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の存在は大きく、平成29年度に予定されている後継機(GOSAT-2)打ち上げ準備も順調に行われていることは大いに評価できる。また、全国10万組の子供と両親の参加が見込まれる大規模調査も同様に外部研究評価委員会で見込み評価に高い点数を得ていることは、将来的成果の創出が期待されるものである。

・GOSATは非常に重要な事業であり、国環研が主導的に推進していることは大いに評価される。ただし、本研究で何がわかったかについて、必ずしも門外漢ではない評者にとっても今一つわかりにくい印象がある(外部評価の内容まで承知していない評者の認識不足であればご指摘願いたい)。成果や今後の観測継続の意義について広く理解を得る努力をお願いしたい。

・計画を着実に実行するとともに成果もあげていることは評価でき、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・モニタリングは、高く評価できるが、一研究機関だけですべてできるわけではないので、他の機関と連携した取り組みや継続が重要と考える。また、環境研は地球環境に関するさまざまな観測所法を集約する役目も担うべきであるので、その面も強化してほしい。

・地球環境モニタリング、子どもの健康と環境に関する全国調査、環境試料の保存、などが着実に進められており、環境研究の基盤を形成することに貢献した。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (3)	研究成果の評価
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書37ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書37ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書37～40ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①国環研内における研究評価は適切に実施されているか	
(a)内部研究評価の実施の状況	
<p>所内公募型提案研究や分野横断型提案研究について、毎年度（課題年度に応じて）内部の研究評価委員会で評価が行われ、研究の質の向上や人材育成（特に若手研究者）に有用である。【B】</p>	
(b)評価結果の公表と反映の状況	
<p>内部研究評価の結果について、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックし、研究の質の向上等に役立っている。平成27年度も引き続き実施するとともに、更に改善を図っていただきたい。【B】</p>	
②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか	
(a)外部研究評価の実施の状況	
<p>外部研究評価の結果、委員のコメントを踏まえ各研究センターが工夫を重ねたことにより年度評価が年々高まり、それらを踏まえた第3期中期計画終了時見込み評価においても、高い評価を受けている。【B】</p>	
(b)評価結果の公表と反映の状況	
<p>外部研究評価の結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、第4期中長期計画に反映させることとしている。【B】</p>	
(c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無	
<p>国際的な視点から国環研の活動を、機動的、効果的、効率的に評価するため、平成24年度より多様な環境研究分野における国際的有識者を招へいし、組織運営や研究戦略および8研究センターが担う研究分野に対して、12名の方から合計9回の評価・助言をいただいている。また、この評価結果は、国環研のホームページに公表されている。</p> <p>また、平成25年度の独法評価委員会において、国環研の業務実績に対して、「第3期の終了時には海外からの評価も受けることが望ましい」との意見が出されたことを踏まえ、幅広い知見を持った海外の学識経験者による新たな評価・助言の仕組みとして、第3期終了年の平成27年8月に「国際アドバイザリーボード」を開催する予定である。【B】</p>	

総合評価

研究成果の評価については、内部評価、外部評価ともに評価の体制、評価結果の公表と研究活動への反映など、適切に実施されている。引き続き、中期目標の達成に向けて、計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

「国際アドバイザーボード」による評価の経過や結果については、次期中長期目標・中長期計画の策定の参考となるよう、速やかに報告されたい。

また、今後、内部評価及び外部評価の資料として、論文の解析や政策への貢献事例などを研究センター毎でまとめることを検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・ 所内評価、外部評価を行い、評価結果も公表されており、適切な実施がなされている。第3期終了年度には国際アドバイザーボードの開催も予定されており、将来を展望した取組が行われている。

・ 内部研究評価の結果は国環研内で公表されており、各人の研究活動にフィードバックすることを求めており、適切な評価が実施されている。また、外部研究評価の結果は、内部の研究評価委員会で検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表すると共に第4期中期計画の検討資料としており、研究評価は適切に実施されている。さらに、外部研究評価は、研究のアウトプットのみならず、社会・行政・科学技術・学術に対する貢献度を記載した資料も評価の対象にするなど、総合的な評価を行っていることは大いに評価できる。第3期終了年の「国際アドバイザーボード」の結果が期待される。

・ 海外有識者の評価・助言をこれまで受けていなかったこと以外は、内部評価も含め、しっかりと実施されているように見える。ことに、膨大な資料を準備された事務方、研究者の労を多としたい。

・ 内部並びに外部の研究評価委員会による評価を確実に実施しており、また海外の有識者からの評価・助言を受ける機会も設けているなど計画を着実に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・ 外部専門家を評価者とする外部評価委員会を毎年開催し、それぞれの研究に対する評価の実施とその結果の反映を行っており、このことが研究の質の確保に貢献している。国際的な有識者による評価については、その体制を強化した。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 2.	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書41ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書41ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書41～45ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
① 環境情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか	
(a)新たに収集、整理及び提供を行った情報源情報（メタデータ）の件数	
<p>情報源情報（メタデータ）については、平成23年度から平成26年度の間に新たに11,253件を提供し、今中期計画の目標（10,000件）及び各年度の目標（2,000件/年）に対し、26年度までで平均140%となっており、中期計画期間を通じて目標を大きく超えて達成できる見込みであり評価できる。【A】</p>	
② 環境の状況等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか	
(a)環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめ状況	
<p>環境GISによる環境の状況に関する提供情報について、毎年度収集したデータの追加更新を行うとともに、環境指標・統計については「熱中症発生数」をはじめとする身近な環境に関する情報を着実に追加提供している。【B】</p>	
(b)地理情報システム（GIS）を活用するなどした、分かりやすい方法での提供の状況	
<p>国環研ホームページの「環境展望台」では、サイト上のアンケートに加え、一般のモニターを対象としたWebアンケートを実施し、改善要望が多かったモバイル対応について、特に利用者の多い「大気汚染予測システム」を地域別予測概況等の機能追加と併せて改修した。またPM2.5関連のアクセス急増に対するサーバ増強や、「ピックアップ」ページでの話題性のある環境に関連した情報の提供、新着情報メール配信サービス等の実施など利用者の利便性向上に努めている。今後もGISの活用を中心としたわかりやすい方法での情報の提供を行い、アクセス数の増加につなげてもらいたい。【B】</p>	
③ 環境研究・環境技術等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか	
(a)環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報等の収集・整理・提供の状況	
<p>環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説として、「地球観測技術」をはじめとする環境に関する技術の記事合計92件の環境に関する技術を分かりやすく提供するよう努めるとともに、環境技術情報を発信している関連機関（公的機関、企業団体）のホームページの情報や競争的資金、政策提言など各種の情報を収集・整理・提供している。【B】</p>	

(b)環境保全に係る動向等に関する情報の収集・整理・提供の状況

国内及び海外の環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へリンクするとともに、審議会・研究会等議事録、パブリックコメント等の要約記事を掲載し、これらについて関連性のある環境技術解説や環境GIS、国環研の研究成果等へのリンクを表示するなど、関連する情報同士をつなげて効率的に利用してもらえるように配慮しつつ、提供している情報を充実させている。今後も、利用者ニーズを踏まえてコンテンツの更なる充実を図り、環境情報の適切な収集・整理及び提供に努めていただきたい。【B】

総合評価

環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、環境情報、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報ともに適切に実施されている。特に、利用者が環境情報に辿りやすくするために収集、整理及び提供している情報源情報（メタデータ）については、平成23年度から平成26年度までに11,253件を提供し、今中期計画の目標（10,000件）及び各年度の目標（2,000件/年）を大きく越えており、既に中期目標は十分達成したと言える。今後も、利用者のニーズを反映したコンテンツ・機能の充実に努め、利用者が安心してアクセスできるようサイバー攻撃などに備えたセキュリティ対策にも万全を期していただきたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・計画目標を超えるメタデータが提供されており、アンケート等により、利用者ニーズに応じた改善も適宜行われてきたといえる。

・情報源情報（メタデータ）については、H23年度からH26年度の間に11,253件を提供し、中期計画の目標及び各年度の目標に対し、H26年度までで既に平均140%となっており、中期計画を通じて目標を大きく超えて達成できる見込みは確実である。

・環境情報の収集、整理、提供は国環研にとって重要な事業と思われる。ご努力に敬意を表する。手間のかかることをお願いするのは恐縮であるが、これらの情報がどのように利用されているかのフォローもあるとよいように思う（「双方向コミュニケーションの充実」で既に行われている部分もあろう）。

内外の多くの研究所で「データベース構築」が謳われているが、示されたデータ数、アクセス数ほどには評判のよろしくないケースもあるようである。もちろん、国環研のものがそうだというのではないし、科学情報の価値を利用者の評判のみで判断することをよしとするものでもない。

・環境情報の収集・整理・提供は適切に実施されており、特に収集に関しては目標件数を超えて達成される見込みであり、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・研究者、一般国民に対して貴重で有用な環境データベースを提供してきた。利用者からのフィードバックを含め、データの利用容易性向上に対して継続的な努力が払われ、国民にとって使いやすく有用な情報を提供している。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3. (1)	研究成果の提供等
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書47ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書47ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書47～53ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されているか	
(a)発表論文、誌上発表及び口頭発表の件数	
<p>平成23年度から平成26年度までの誌上発表論文数（平均年間約672件）、査読付き発表論文数（平均年間464件）、口頭発表件数（平均年間約1,369件）は、第2期中期目標期間の年平均値をすべて上回り（各々7%、6%、8%程度上回った）、目標の達成を果たしている（資料24）。また、平成23年度から平成26年度にかけ、誌上発表論文数や口頭発表件数は総じて増加傾向が見られ、成果の拡大に向け積極的に取り組んでいることが伺える。</p> <p>英語論文の質などに関する実績については、トムソン・ロイター社が整備しているデータベースであるESI（Essential Science Indicators）を用いて2004年から2013年（10年間）にかけてのデータを分析している。（資料25）ESIで設定される22の研究分野のうち、数学を除く21分野で論文が発表されるなど、広範囲の研究分野に亘り成果を上げていると共に、論文の質に関する指標である相対被引用度では、ESIに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は1.27であり、世界標準（1.0）を上回る質の高い論文を発表している。さらに、国際共著率（全論文数のうち、海外の研究機関に属する研究者と共著で書かれた論文数の比率）に関しても、50%を超える研究分野（地球科学、複合領域、宇宙科学）があるなど、国際的な共同研究が進んでいることを伺わせる。</p> <p>以上のことから、第3期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数については、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度に確保されており、その量・質ともに、適切に実績が積み重ねられていると判断する。【B】</p>	
(b)発表論文等の受賞状況	
<p>平成23年度から平成26年度における、論文賞等誌上発表に対する受賞数は7件程度（平成26年度は9件）、口頭・ポスター発表に対する受賞数は5～9件程度（平成26年度は16件）、対象分野への長年の研究業績に対する受賞（功労賞、学術賞等）は8～10件程度となっている（資料26）。受賞数の上下は多少あるが、口頭・ポスター発表で顕著に成果があがっており、質の高い研究成果の発信に努め、学術的・社会的に貢献していると評価する。【B】</p>	
②マスメディアを通じた研究成果等の普及	
(a)プレスリリース件数の合計数	

プレスリリースについては、第2期中期目標期間の年間平均件数36件に対し、平成23年度から平成26年度の平均実績は41件で114%、うち研究成果に関する発表件数は第2期中期目標期間の年間平均件数12件に対し、平成23年度から平成26年度の平均実績は14件で117%となっており、中期目標を上回っている（資料27）。【B】

(b)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況

第3期中期計画の数値目標達成のため、毎年度広報・成果普及等業務計画（資料27）に基づき、国環研の研究成果について、マスメディアを通じた積極的な発信を進めている。【B】

③インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか

(a)ホームページから新たに提供したコンテンツの件数

平成23年度から平成26年度に、ホームページから新たに提供した主なコンテンツ（リニューアル等を含む）は30件であり、国環研の最新情報や研究成果等を利用者に分かりやすく提供することに努めている。【B】

(b)利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるような、ホームページの機能強化状況

国環研ホームページについては、平成25年7月に利用者が必要な情報に効率的にアクセスしやすくなるようリニューアルを行っており評価できる。平成23年度から平成26年度のアクセス件数は毎年増加しており、累計1億8,525万件にも上っている。利用者のニーズに応えた機能強化が功を奏したといえる。【B】

(c)刊行物等の広報手段を活用した研究活動・研究成果の解説・普及状況

刊行物については、毎年度、研究報告や環境儀、国環研ニュースなどの刊行等により、研究成果の解説、普及に努めている。【B】

(d)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況

(a)～(c)のとおり、広報・成果普及等業務計画に基づき、国環研の研究成果等について、国環研ホームページを通じ正確かつ分かりやすく発信するとともに、刊行物等を活用した研究成果の解説・普及に努めた。更に、メールマガジンを毎月1回発行し、幅広くタイムリーな情報提供を行っている。【B】

総合評価

発表論文、誌上発表及び口頭発表については、量・質ともに着実に実績を残している。マスメディアを通じた研究成果等の普及については、より報道・放映に取り上げられる話題づくりや交流など今後も工夫を重ねていくことが必要である。インターネット等を通じた研究成果等の普及については、ホームページのアクセス件数の増加に見られるとおり、利用者の要望を反映したリニューアルなどが適切に実施されたものと評価する。

以上のとおり、研究成果の提供等については、媒体により実績にばらつきはあるものの着実な業務運営を実施しており、引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。【B】

3-3. 審議会の意見等

・多様な手法、手段により継続的に情報発信がなされていると評価できる。1億8千万以上のアクセスがあるホームページについて機能強化が図られるなど、適切にオープンデータ化が行われていることが伺える。

論文の相対被引用度は分野により指標としての適否に差があると考えられるが、国際共著率が高い分野もあり、国際的にも一定の役割を果たしてきたといえる。

・発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されており、マスメディアやインターネット等を通じた研究成果等の普及は、確実に国民の環境保全に対する関心を高めていると思われる。また、発表論文等の受賞状況や相対被引用度も高く、研究成果の質の高さが伺える。従って、中期目標を達成できる見込みは高い。

・論文等の発表数は立派なもので大いに評価できる。増加傾向もみられる。また、国際指標にもとづく被引用度調査は他の研究所でも参考となる有用なもので、かつ国際水準を越える国環研の数値は評価できる。

数ばかり数えるのがよいとは思わないが、メディアを通じた広報活動は、たいへん精力的に行われている様子で、非常に高く評価できる。研究者に過度の負担をかけないような事務方の支援もこれを可能にしていると思われる。

国環研のホームページは、一般の人にもわかりやすい解説記事等が充実しており、非常に高く評価できる。一応専門家ではあるが、分野外の用語等については、評者も国環研の解説を利用させてもらっている。

新たなコンテンツやアクセス数が毎年増え続けることはありえないので、数値にはそれほどこだわらないよう、研究所にも評価当局にもお願いしたい。

・総じて積極的な情報発信に努めており、順調に業務を遂行しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。一方、研究成果の国民へのわかりやすい情報提供という主旨に照らすと、誌上発表数等は指標としては従であり、そこからどのような情報を国民向けに提供したかという指標をさらに検討する必要があると考えられる。

・論文やマスメディアなどは適切に行われていると思う。

・研究論文に加えて、メディアを通じた公表、ホームページを通じた情報の普及など、研究成果の提供について、多面的な努力が払われている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3. (2)	研究成果の活用促進
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書54ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書54ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書54～57ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①研究基盤（データベース、保存試料など）の外部研究機関等への提供を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか	
(a)ホームページにおけるデータベースの提供状況	データベースについては、国環研の公開電子情報管理規程に基づき適切に公開している。【B】
(b)環境標準物質、微生物保存株、実験水生生物等の試料等の外部研究機関等への提供件数	教育や研究のリソースとして、環境標準物質等を様々な外部研究機関へ分譲した。最終年度の提供総件数は今中期計画開始時期と比較し約20%の増加が見込まれている。【B】
②産学官交流の促進を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか	
(a)大学、企業、独法等との共同研究の実施件数	第3期中期目標期間を通して、共同研究の実施件数が着実に増加している。また、産学官連携のより適切で円滑な実施に向け、利益相反マネジメントに係る規程を制定するなど体制整備を行った。【B】
(b)国の審議会等への参加件数	国や地方自治体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討場の場に参画し、国環研の研究成果や知見を提示するなど研究成果の活用するよう努めている。引き続き審議会等において国環研の研究成果や知見を積極的に活用していただきたい。【B】
(c)環境政策への貢献状況	次期中長期目標期間において、国や地方自治体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと等を通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めている。今後とも関連学会や研究機関等と連携しつつ積極的に環境省等の政策立案等に貢献していくとともに、アジア地域をはじめ世界に通用する静脈産業育成に向けた環境省の政策展開とも連携しつつ、第3期中期期間を通して研究を進めている。今後も、海外展開の取組を通じて、研究成果の活用促進に努めていく。【B】
③特許等の精選・活用は適切に実施されているか	
(a)職務発明の認定件数	

知的財産の取得・活用を積極的に支援し、職務発明規程に基づく知的財産審査会の運営を行った結果、今中期計画開始期に比べ一定程度増加している。【B】

(b)特許出願の件数

知的財産の権利化後の実施可能性を重視した知的財産審査会を運営し、今中期計画開始期に比べて出願件数は着実に伸びている。【B】

総合評価

研究成果の活用促進については、データベース及び保存試料等の外部研究機関等への提供や、共同研究の実施・審議会等を通じた環境施策への貢献など着実に進められているほか、知的財産の管理や利益相反マネジメントに関する知的財産ポリシー、知的財産取扱規程及び共同研究実施規程の改正が行われ、適切で円滑な産学官連携に向けた体制整備が進められている。引き続き、中期目標の達成に向けて、これらの計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

今後も、関連規程や知的財産審査会を適正に運用しつつ、研究成果が職務発明や特許出願に結びつき、社会実装に反映されるよう努めてもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・研究成果について、オープンデータベースへの反映、試料提供、審議会等への反映などが行われている。知的財産取扱規程の改正も行われているが、特許出願に適した研究成果について着実な出願がなされることが望まれる。

・種々の評価軸から研究成果の活用促進については着実に進められており、産学官連携に向けた体制整備も整いつつある。従って、将来的な成果の創出も期待されるが、特にアジア地域等における国際的な研究事業、すなわち環境産業の育成と連携して、研究成果を社会実装に反映できるように推進していただきたい。

・自分が利用しないので当研究所のものについてはよくわからないが、(他組織での経験から)利用しやすくなるようユーザの声を拾う仕組みにご留意願いたい。

共同研究、審議会等への参加、政策貢献については、着実にその役割を果たしていると評価できる。

・研究成果の活用促進を順調に進めており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・研究リソースの提供は活発に行われていると思うが、ホームページでのデータ供給などの統計が資料のどこにあるのか、わからなかった。また、特許権収入が減少しているが、その原因についての分析はあるのか？

・成果の公表と普及は適切に行われている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3. (3)	社会貢献活動の推進
当該事業実施に係る根拠	第3期中期見込み業務実績等報告書58ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
	第3期中期見込み業務実績等報告書58ページ記載のとおり。

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書58～62ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①研究成果の国民への普及・還元活動	
<p>公開シンポジウムでは、アンケート結果にみられるように、わかりやすく効果的な講演等を心がけたことにより、研究成果について参加者から高い関心が示され、講演内容についても高い評価が得られている。</p> <p>なお、災害環境研究をテーマにしたシンポジウムでは、一般市民や研究者、行政職員など多数の参加者を得て、国環研が東日本大震災の復興・再生に向けて行っている災害環境研究についての成果普及を図っている。</p> <p>夏の大公開では、全所一丸となって対応し、多くの来場者に国環研の活動成果の普及を図っており、公開に際し、独立行政法人産業技術総合研究所との交通連携を前年度に引き続き実施し、公共交通機関を利用した環境負荷の少ない来所を推進することにより来場者に環境への関心を高めている。アンケート結果からは、大部分の来場者から研究内容に興味を持つことができたとの回答を得られている。【B】</p>	
②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働	
<p>サイエンスキャンプ、つくば科学出前レクチャー等への講師派遣等、積極的に協力・活動を行っている。</p> <p>さらに、「つくば科学フェスティバル」等の地方公共団体主催のイベントにも積極的に参加し、地域社会や若い世代の環境研究への関心を高めている。【B】</p>	
総合評価	
<p>研究成果の国民への普及・還元活動等については、業務実績報告を読む限り、わかりやすく効果的な社会貢献活動が行われているものと評価する。なお、来年度以降、評価指標に対応した資料作成を検討されたい。</p> <p>引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。</p> <p>今後、社会貢献活動については、研究所員の負担とのバランスに配慮しつつ、長期的には特定地域に偏らない国内展開を目指し、視察・見学や各種イベントの開催を通じて着実な業務運営を実施されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的研究機関であることは、研究機関のネットワーク全体の質の維持・向上のためにどのような役割を担うことになるのか。 ・目的、年齢等、対象に応じたさまざまな活動が企画・実施されているといえる。 ・研究成果の国民への普及・還元活動は時間と労力を有する大きな仕事ではあるが、重要な項目である。次

世代育成に通じる環境教育活動への取組や見学会の積極的な実施と対応などを通して、研究者からインパクトのあるメッセージが発信できるように工夫していただきたい。

・シンポジウム、イベント等一所懸命やられているように見える。たいていの場合、一般講演会と言いつつ、業界身内の参加者が多く見られたりするものであるが、国環研関係では一般参加者の割合が多いのではないかと想像する。環境研究への理解者を増やすことは、政策貢献にも並んで重要なことであろう。

公開対応に際し、研究活動に支障のないような工夫をされることは重要である。評価の数値を上げんばかりに本来業務が削られてしまうことは、昨今ままあることだからである。

市民団体等との連携・協働については実態が今一つ不明であるが、研究者の労力を必要以上に割かない範囲でお願いしたい。

・研究所視察・見学受け入れ、ワークショップの開催、サイエンスキャンプへの講師派遣等、積極的に業務を進めて成果を挙げており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・研究所の見学や一般公開への参加者を増加させるような方法は何か行われているか？

公開シンポジウムの参加者数の統計がどこにあるのか、わからなかった。また、こうした参加者の意見を反映させる仕組みはあるのか？

・公開シンポジウム、研究所公開を毎年積極的に推進した

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 1.	研究所の運営・支援体制の整備
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書63～66ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究評価の実施及び評価結果の研究運営への反映状況</p> <p>所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究については、毎年度、内部の研究評価委員会で評価を行い、結果については、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックすることとしている。外部研究評価では、委員のコメントを踏まえ各研究センターが工夫を重ねたことにより年度評価が年々高まり、第3期中期計画終了時見込み評価においても、高い評価を受けている。外部研究評価の結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、第4期中期計画の研究計画に反映させることとした。【B】</p> <p>(b)コンプライアンスの体制整備状況</p> <p>コンプライアンス基本方針、コンプライアンス委員会及び関連規程に基づく体制を整備し、その徹底を図っている。今後も体制について絶えず検討し、柔軟に運営し、必要に応じ見直しを行う。【B】</p> <p>(c)広報・アウトリーチの実施に係る体制整備状況</p> <p>広報・アウトリーチ活動については、広報委員会の下に広報戦略推進ワーキンググループを設置し、第3期中期目標期間における広報の実施に向けた検討や実施状況のモニタリング等を行っている。なお、次年度以降も関係委員会の体制を含めた検討を行うこととしている。【B】</p> <p>②福島県の研究拠点における運営・支援体制の整備準備は適切に実施されているか</p> <p>(a)国環研内の準備状況</p> <p>東日本大震災直後は復旧・復興貢献本部、平成25年10月からは福島支部準備室を中心として、災害環境研究の一体的推進を図るとともに、福島支部設置に向けた諸準備を進めてきた。また、福島出張所を開設して福島県周辺の情報収集や連絡調整を進めてきた。【B】</p> <p>(b)関係機関との連携状況</p> <p>効率的・効果的な研究実施体制の構築に向けて、福島県及びJAEAと研究の連携や中長期ロードマップなどの検討・調整を進めている。【B】</p> <p>総合評価</p>	

所内の研究活動については、研究評価や結果の反映を含めて8研究センターを中心に適切に進められ、コンプライアンスや広報・アウトリーチ活動についても推進体制が整備できており、国環研本構（つくば）における運営・支援体制の整備は適切に実施されている。災害環境研究に関しては、平成25年10月に設置した福島支部準備室を中心に推進し、福島県及びJAEAと連携して環境創造センターの研究計画や体制の検討を進めている。引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

平成28年度の福島支部開所に向け、福島県及びJAEAとの情報共有を密に行い、計画的かつ効率的に研究計画及び研究体制が整備されるよう、準備を進められたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・コンプライアンス、アウトリーチに関する基本的な体制整備がなされている。また、福島支部については、地域に根ざした活動に向けた準備作業が進められており、丁寧なプロセスを経て本格的な活動へと発展するよう、継続的な努力が望まれる。

・業務運営の効率化を地道に進めることにより、環境研究の充実・強化が図られるので、今後の適切な体制の確立に努められたい。

想定外の東日本大震災による研究所自身の復旧と被災地への貢献を震災発生直後から機動的に措置した結果、現在の災害環境研究の立ち上げに繋げることが出来たことは第3期中期計画期間の特記事項と思われる。今後は、H25年10月に設置した福島支部準備室を中心に災害環境研究を進め、福島県及びJAEAと連携して福島支部を置く環境創造センターの研究計画や体制構築に努力していただきたい。

・研究評価について、必要に応じて個別プログラム毎の評価を行っている点は高く評価できる。ただし、どのように行っているかについて情報が少ないので不明である。

全般に、評価、コンプライアンス、広報・アウトリーチの体制についてはよく考えられていると評価できる。福島拠点設置の英断は評価できるが、どのような体制で、何をしようとしているかについては評者には不明なところがある。

・全般的に、概ね良好に業務が実施されていると認められる。

外部研究評価委員会の評価を実施するとともにその結果を研究運営に反映するなど、計画を順調に実施するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故に対する対応も適切に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・おおむね適切に実施されているが、所全体の職員の年毎の年齢構成など、まだ評価の上で欠かせない情報が抜けている部分がある。大型施設の稼働率やそれを使った成果などで、これらの施設を時々評価する必要があるのではないか？

・研究開発法人として、適正に研究所が運営されている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 2.	人材の効率的な活用
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
第3期中期見込み業務実績等報告書67ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
第3期中期見込み業務実績等報告書67～70ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究系常勤職員の採用・活用状況</p> <p>研究系常勤職員83人（パーマネント研究員35人、任期付研究員48人）を新たに採用するなど、優れた人材の登用及び最適な配置を行っている。【B】</p> <p>(b)研究系契約職員の採用・活用状況</p> <p>研究系契約職員として、専門的・技術的能力の維持・継承の観点からフェロー18人採用したほか、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用し、平成26年度末の人員は156人であった。人的資源の最適配置を行ったほか、優秀は研究者の登用を行っている。【B】</p> <p>(c)客員研究員や連携研究グループ長等、外部の研究者の採用・活用状況</p> <p>5年間において、大学の研究者 人を連携研究グループ長に委嘱し、研究を推進しており評価できる。また、外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者等に国環研においてもその能力を発揮してもらうため、客員研究員256人を委嘱・招へいしており評価できる。更に、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員89人、研究生58人を受け入れるなど、外部研究者の円滑な交流を図っている。【B】</p> <p>②管理部門における事務処理能力の向上は適切に実施されているか</p> <p>(a)管理部門職員の各種研修への参加状況</p> <p>企画・管理・情報部門の職員を各種研修へ参加させるとともに、研修会を企画、実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図っている。【B】</p> <p>(b)管理部門における高度技能専門員等の活用状況</p> <p>ITの専門家や翻訳能力に優れた者など、高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）を、企画部に3人、総務部に6人、環境情報部に9人配置している。【B】</p> <p>③職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか</p> <p>(a)職務業績評価の実施状況</p> <p>職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行</p>	

う職務業績評価を実施している。研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても、評価の対象としている。職務業績の評価結果については、翌年度の6月期業績手当及び昇給に反映させている。【B】

総合評価

研究実施部門においては、研究系常勤職員83人（パーマネント研究員35人、任期付研究員48人）を新たに採用し、適切に人材の採用・活用を実施しており、管理部門においても、研修会を企画、実施し、職員の仕事処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図るなど適切な取組が実施されている。

人事評価については、面接による目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施し、評価結果は翌年度の6月期業績手当や昇給に反映させるなど、職務能力向上のための取組が適切に実施されている。

引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

今後も、外部の研究者を連携研究グループ長とする連携研究や、若手、女性、外国人の研究者の雇用・育成を実施し、積極的な人材活用を推進されたい。

また、次期中長期目標・中長期計画の策定において、クロスポイントメント制度や年俸制の導入に向けて、必要な条件整備等について検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・災害研究等、新たな業務に応じた研究計職員の採用が行われており、今後も臨機応変な人材活用が望まれる。

・研究実施部門に研究系常勤職員83人を新たに採用し、適切に人材の採用・活用を実施しており、管理部門においても事務管理能力の向上を図る適切な取組を実施しており、所内にて人材の効率的な活用が進められている。従って、所期の目標を達成できると推測される。

・テニュアトラックを用いた採用等、工夫されて、人材の確保に取り組んでいる様子で、評価できる。連携研究グループの実施実態について情報がほしい。

業績評価の方法、論文になりにくい政策対応等の活動の評価法等、文書や数値だけではわからない部分も審議会、評価委員会等とのコミュニケーションを行うようにして頂けると、互いの益になるものと思われる。

・計画を順調に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・研究成果を上げるうえで最も効率のよい年齢構成をどのように考えているのか？研究職員の専門性や研究管理およびコーディネータ的な業務への配置やキャリア形成などを考えた方がよいのではないか。

優秀な研究者を採用する上で、工夫している点はどのような点か？

採用された人たちの意見や採用の仕組みに関する評価はどのようなものが把握されているか？

・研究系常勤職員の新規採用が進められているなど、研究者の新陳代謝を進めると共に、研究者のキャリアパス形成を推進しており、評価できる。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 3.	財務の効率化
(第3)	(財務内容の改善に関する事項)
(第4)	(予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ	
第3期中期見込み業務実績等報告書71ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
第3期中期見込み業務実績等報告書71～77ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①給与水準の適正化等は適切に実施されているか</p> <p>(a)給与水準の適正化のための取組</p> <p>国家公務員の給与法及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえ、平成23年度に給与規程の改正を実施し、平成24年度から2ヶ年間にわたり給与の大幅削減を行った。また、平成25年1月から退職手当の段階的な引き下げ、平成26年1月から55歳を超える職員の昇給抑制措置を講じている。【B】</p> <p>(b)国家公務員と比べた給与水準の状況</p> <p>国環研の平成23年度から平成26年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100として研究系職員が平均103.8、事務系職員が平均103.1であった。</p> <p>ラスパイレス指数は、計算根拠となる経費に超過勤務手当が含まれていないことや管理職手当の適用範囲の違いなどの諸要件により、給与水準は他機関との人事異動による影響を受けやすく、特に国との人事交流者が多い事務系職員は、人件費の水準が変わらなくてもラスパイレス指数が高く特性がある。また、研究系職員は、その大半が博士号取得者であることを考慮に入れば、適正な給与水準の範囲であると認められる。【B】</p> <p>②自己収入の確保は適切に実施されているか</p> <p>(a)自己収入全体の獲得額</p> <p>平成23年度から平成26年度までの年平均値は3,623百万円で、第2期中期目標期間の年平均額3,550百万円とほぼ同額（102%）であり、適切に確保されている。【B】</p> <p>(b)競争的な外部資金等の獲得額</p> <p>平成23年度から平成26年度までの年平均値は1,558百万円で、第2期中期目標期間の年平均額である基準値2,008百万円のおよそ78%であった。この要因は、平成24年度以降、環境省の東日本大震災復興特別会計及びエネルギー対策特別会計による研究業務を受託し、研究資源の一部をそちらに振り向けたためである。今後も、そのような政策貢献度の高い研究業務と、競争的資金獲得による研究業務のバランスに配慮しつつ、自己収入の確保に努める必要がある。【C】</p> <p>③契約の適正化は適切に実施されているか</p>	

(a) 内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況

契約の適正化については、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会において、契約の状況と改善の状況について点検を行っており、また、随意契約については、所内に設置している契約審査委員会において、審査・承認を経て行っていることから、契約の適正化は適切に実施されていると認められる。【B】

(b) 関連公益法人等との契約状況

独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している2法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり（少額随意契約を除く。）、各種の研究支援業務を中心としたものであった。これらについて契約監視委員会において点検が行われた結果、妥当であるとの評価がなされており、適切に契約が実施されていると認められる。【B】

総合評価

平成23年度から平成26年度までの競争的な外部資金等の獲得額は、第2期中期目標期間の年平均額である基準値のおよそ78%にとどまったものの、自己収入全体の獲得額については基準値とほぼ同額であり、適切に確保されている。今後も、政策貢献度の高い受託収入と競争的資金とのバランスをとりつつ、自己収入の確保に努められたい。

また、業務費の削減及び契約の適正化については、平成27年度から毎年度「調達等合理化計画」を策定することにより、これに基づく調達手続等の合理化を推進することとなったため、一者応札の改善やガバナンスの徹底など積極的に取り組むことを期待する。

以上のように、引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

また、公共サービス改革基本方針（平成27年7月閣議決定）による官民競争入札の導入については、次期中長期目標・中長期計画に記載されることとなる事項であり、予定どおり円滑に実施できるよう、導入に向けての具体的な検討を進められたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・自己収入については第2期とほぼ同額が確保されているにとどまっており、今後もさまざまな形での自己収入の確保が望まれる。

・H23年度からH26年度までの競争的外部資金の獲得額は課題が残ったものの自己収入全体の獲得額について適切に確保されており、期間終了時も適切に実施されると予測する。

・推進費の目減りと委託業務の増加がどのように研究に影響があるか。

・計画をほぼ順調に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・優秀な能力をもった研究者に対して給与面以外で考慮している点はあるのか？

・自己収入とそれ以外の研究資金の比率はどうなっているのか？交付金は高熱水料や図書費を除いた場合に、一人当たりどれくらいになるのでしょうか？そうした分析がないと、研究の効率やインセンティブをどれくらいあげられるかという配慮が難しいのではないかと？

・適正な財務管理がなされている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 4.	効率的な施設運用
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書78～80ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①保有資産の見直しは適切に実施されているか</p> <p>(a)研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握、及び必要な更新、整備等の状況</p> <p>大型施設のあり方を検討するために、大型施設検討委員会を開催し各施設の現状を把握しており評価できる。その結果に基づき第4期中長期計画の策定に向けて廃止する施設や機器の処遇と新たに整備する大型施設や機器の決定を検討していただきたい。【B】</p> <p>②研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか</p> <p>(a)スペース利用の効率化の状況</p> <p>スペース課金制度実施規定に基づき4年間（平成22～25年度）の合計で3,040㎡のスペース再配分を行っているが、この2年ほど再配分が進んでいないので、空きスペースの有効利用のための方策を見直すべきではないか。【B】</p> <p>(b)既存施設の計画的な改修・保守管理状況</p> <p>研究施設の保守管理については、老朽化した施設の改修等を行うとともに、耐震改修工事を計画的に進めている。また、当初計画にはなかった改正水質汚濁防止法に対応するための実験排水施設更新工事を平成24年度補正予算により実施し、所全体の調整及びつくば市との協議を適切に行い大規模な工事を完了させている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>東日本大震災後、新たに必要となった災害環境研究のための実施スペースについては、既存施設を改修して震災放射線研究エリアを確保したほか、福島県内にフィールド調査用の実験室を整備した。既存施設についても、大型研究施設や高額な研究機器の現状を把握し、必要な更新、計画的な改修等を適切に実施している。</p> <p>引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。</p> <p>なお、保有資産の見直しについては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成27年度をもって研究が終了するフィールドについて、所定の手続の下に適切に対応されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等

- ・災害環境研究のような新規の研究について、既存施設の有効活用によりスペースの確保を行うなど、フレキシビリティの少ない中で、工夫を凝らしている。

- ・震災放射線研究エリアの確保など、スペース利用の効率化に努めている。また、既存施設についても大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握・改修・保守管理など適切に実施しており、所期の目標は達成できる状況である。

- ・いくつかの施設の廃止、大型施設検討委員会の設置等、保有資産の見直しは適切に行われているとみられる。

スペース課金制度に基づく見直しの実施等、研究施設の効率利用の努力は評価できる。

- ・効率的な施設運用のための施策を順調に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

- ・新たな大型研究施設に関する中・長期的計画はどのような手順で立案、実現されるシステムになっているのか？

生態系研究フィールドⅡの主要成果はどのようなものなのか、その評価をした方がいいのではないか？

スペース課金制度に対する所員の評価はどうか？

- ・適正な施設運用が行われている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 5.	情報技術等を活用した業務の効率化
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
第3期中期見込み業務実績等報告書81ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
第3期中期見込み業務実績等報告書81～84ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか</p> <p>(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況</p> <p>平成25年3月にネットワークシステムを、平成25年6月にコンピュータシステムの更新を着実に実施するとともに、イントラネット上での業務用データベースの活用を引き続き適切に実施することにより、各種業務の効率化に寄与しており評価できる。また、平成27年6月からの性能強化を予定しているスーパーコンピュータについて、遅滞なく導入、稼働できるよう対応している。【B】</p> <p>(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況</p> <p>人事・給与システムについては、法令改正・規則改正等に合わせシステムの内容の変更を行うだけでなく、安定的な運用ができるよう設定等の適宜見直しを随時行うことにより、給与支払い業務の効率化・最適化を図っている。</p> <p>また、会計システムを導入することにより、予算・決算業務、契約業務、収入・支出業務、旅費業務及び資産管理業務の効率化と正確性の向上を図っている。【B】</p> <p>②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究関連データベースの運用状況</p> <p>従来から運用している各種データベース合計59件について、引き続き安定的に運用、提供するとともに、研究業務効率化支援として研究関連情報データベースを適切に運用し、研究部門からの要望に応じたデータベースの設計・開発を行う等のIT関連の技術支援を行い、研究業務の効率化に寄与している。【B】</p> <p>(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況</p> <p>イントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適正に運用するとともに、非購読ジャーナルについても論文単位で入手できるように整備すること等により、サービス向上と事務の効率化を図っている。また、利用統計に基づいたコスト対比を行い、高コストジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を図っている。【B】</p> <p>(c)テレメータシステムの運用状況</p> <p>ネットワークシステムを活用した、環境観測データのテレメータシステムを効率的に運用し、落石岬や波照間島等所外にある遠隔地施設での環境観測結果ならびに観測所管理データ等をリアルタイムで安定かつ安全に</p>	

国環研に転送している。【B】

③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか。

(a)情報セキュリティ研修の受講状況

情報セキュリティ研修においては、平成27年3月に改定された情報セキュリティポリシーの内容を事前に盛り込むことにより、最新のポリシーの概念を踏まえての教育を実施している。また、研修の効果的な実施に努めたところ、受講率は年々上昇し、平成26年度には受講率100%となっている。【B】

(b)情報セキュリティに係る自己点検の実施状況

情報セキュリティに係る自己点検について、より情報セキュリティ対策が浸透するよう、平成26年度から外国人の研究者及びスタッフ向けに英語版もあわせて実施することで、全所的な点検体制が実施できるようにしている。【B】

総合評価

人事・給与システム等の各種業務の効率化、研究部門の要望に応じた研究関連情報データベース等による研究業務の効率化、電子ジャーナルのサービス向上など、適切に実施されている。情報セキュリティ対策においては、情報セキュリティ研修において、平成26年度に受講率100%を達成するなど、確実に成果を挙げている。特に、情報セキュリティについては、サイバー攻撃等による個人情報流出等の危険を回避するため、セキュリティインシデント発生時の手続き等の明確化を図り、職員に周知を徹底する等、万全の策を講ずることが必要である。

引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

また、平成28年度からは、福島県三春町に、災害環境研究の推進拠点となる福島支部が開設されることから、つくば本講と福島支部の連絡調整・情報共有の円滑化を図るため、情報技術等を活用した会議システムの導入を検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・コンピュータシステム最適化計画に基づく運用が慣れており、引き続き、研究の効率化に資するIT技術支援が望まれる。

・情報技術等を活用した業務の効率化については、人事・給与システム、会計システム並びに研究業務においても適切な管理・運営を行っている。また、情報セキュリティ対策についても高い水準で実施しており、今後も適切に実施されると思われる。

・情報技術等を活用した業務効率化は重要であり、適切に実施されているものとみられる。システム管理体制、必要な専門職員の配置等にご留意願いたい。

・計画をほぼ順調に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。

・情報技術などは効率的に活用されている。

H20年の最適化計画で、期待した経費削減あるいは業務処理時間の短縮は可能だったのか？

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 6.	業務における環境配慮等
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
第3期中期見込み業務実績等報告書85ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
第3期中期見込み業務実績等報告書85～88ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の成果（環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況）</p> <p>省エネルギー等の取組については、東日本大震災を契機とした節電アクションプランに基づく夏季の節電対策の強化により、電力消費量は震災前よりかなり低い水準で推移しており評価する。</p> <p>廃棄物・リサイクルの取組については、引き続き処理・処分の対象となる廃棄物の発生量について削減に努めてほしい。</p> <p>化学物質等の管理については、引き続き化学物質管理システムの運用を図っていくほか、昨年の評価で指摘されていたように、有機溶剤取扱いセミナーを引き続き実施し、有機溶剤等の効果的管理、取扱いに関する教育を継続して実施されたい。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>環境配慮（環境マネジメントシステム）は、夏季の節電をはじめとするエネルギー使用量及び上水使用量の抑制など、その運用により具体的な成果を上げている。引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。</p> <p>今後も、国立環境研究所環境配慮憲章及び環境マネジメントシステム運営規程により、着実な運用に努め、より国環研の実態に即したシステムとなるよう改善を検討されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、環境報告書の発行等の推進体制が整えられており、省エネ等、実際に環境負荷の低減効果を上げている。 ・省エネ対策、廃棄物対策、化学物質等の管理、所内アスベスト対策など、業務における環境配慮に関しては、国環研環境配慮憲章に基づき、着実に運営されており、所期の目標を十分に達成できると思われる。 ・数値等を見る限り、環境の研究所として自らの業務における環境配慮はきわめて適切に行われているものと評価できる。 ・計画をほぼ順調に実施しており、第3期の目標を達成できると見込まれる。 ・放射能事故を想定した避難訓練なども行っており、評価できる。 ・環境負荷を低減する努力が継続的に行われている。 	

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 7.	内部統制の推進
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書89～93ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①業務の進行管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況 各研究センター長やプログラム総括を中心に、各年度の研究計画の作成とホームページでの公表を行うとともに、平成27年度研究計画の作成準備や研究の進行管理を行い、研究の促進を図っている。【B】</p> <p>(b)外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 外部研究評価委員による年度評価及び第3期終了時の見込評価並びに国内外の専門家からの助言を受け、その評価・助言を有効活用し適切に対応している。【B】</p> <p>(c)階層的な所内会議等を活用した進行管理の実施状況 業務運営全般については、理事長のマネジメント及び所内各層での体制の下で、中期計画及び年度計画の遂行・進行管理に努めている。【B】</p> <p>②コンプライアンスは確実に実施されているか</p> <p>(a)コンプライアンス委員会の取組状況 各種法手続きが適正に行われているかの確認を行っているほか、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底に努めている。【B】</p> <p>(b)職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修等の実施状況 平成25年度よりコンプライアンスに係る研修を開催しており、平成26年度は、都合等により受講が出来なかった者に対しては映像研修を実施した結果、受講率が上昇した。【B】</p> <p>③監査は適切に実施されているか</p> <p>(a)監事監査の実施状況 毎年度の監事監査計画に基づき、全ての研究センター及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、適正性の観点から業務の進捗状況及び理事長のガバナンス、人件費及び給与水準、契約手続、業務運営上のリスクについて監査を実施している。 第3期中期計画期間が開始された平成23年度から現在までに実施した監事監査においては、業務の執行に</p>	

係る法令違反等の重大な事実は認められていない。【B】

(b)内部監査の実施状況

毎年度の内部監査計画に基づき、所内業務の実施状況等に係る監査を実施するとともに、指摘事項に係る対応状況の確認等のフォローアップを実施している。【B】

総合評価

研究業務及び法人の業務運営全般の進行管理、外部研究評価委員による評価・助言の活用状況については、適切に実施されている。また、幹部会を活用して次期中長期計画に向けた検討を行っている。

コンプライアンス委員会においては、研究業務等の遂行上で必要な許可・届出・報告状況を一覧表に整理・周知し、履行の徹底に努め、コンプライアンス研修（平成 25 年度開始）も受講率の向上に努めている。

内部統制については、研究不正や研究費の不正使用に係る所内規定を文部科学省のガイドラインに対応して改正し、新たに「国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」を制定した。こうした所内規定を周知徹底するため、対象職員に対する研修は漏れなく実施すべきである。

監事監査、内部監査ともに、毎年度の計画に基づき、適切に実施されており、内部監査の指摘事項については、フォローアップも行っている。

引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

今後も、整備された規定を適切に運用するとともに、職員のコンプライアンスや研究不正防止等への意識の向上を図るため、内部統制の強化について検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・内部監査、コンプライアンス委員会など、基本的な体制は整備されており、高い受講率が示すように、研修の実施も着実に進められているといえる。

・H26 年度には外部研究評価委員会による第 3 期中期目標期間終了時の見込み評価を受けており、H27 年度は期間後の事後評価及び第 4 期中長期計画事前評価を受けると共に、その結果を公表する予定である。また、幹部会を活用して次期中長期計画に向けた検討も行っており、すでに次期業務の進行管理の検討が始まっていることは大いに評価できる。また、内部統制に関する所内規程の整備も進めており、所期の目標を達成できる見込みは高い。

・毎年度の研究計画精査等、業務の進行管理・調整は適切に行われているとみられる。

階層的な所内会議による進行管理等、大学の研究所などより運営がしっかりしているように見える。現場研究者の声が拾えているか等、審議会と国環研のコミュニケーションがよくなれば参考にできることは多いと思われる。

評価のための外部委員会はけっこうであるが、協議会等研究所運営に関する常設会議に外部委員を含めているか？その必要はないか？

・内部の意思決定体制、外部専門家による研究評価などの内部統制システムは適切に機能している。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 8.	安全衛生管理の充実
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書94～96ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①健康管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)健康診断の実施状況</p> <p>労働安全衛生法で定められた定期健康診断等のほか、行政指導勸奨に基づく紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断を実施している。また、震災放射線研究従事者への健康診断、希望者に人間ドック、胃がん検診、歯科検診等を幅広く実施している。【B】</p> <p>(b)カウンセリングの実施状況</p> <p>メンタルヘルス対策としては、労働者が個別にカウンセリングを受けやすい体制を適切に提供している。【B】</p> <p>(c)保健指導の実施状況</p> <p>保健指導については、保健師による健診結果に基づく保健指導を適切に実施している。【B】</p> <p>②作業環境は適切に確保されているか</p> <p>(a)労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況</p> <p>有機溶剤等を取り扱う実験室及び空調設備のある一般事務室において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定、及び空気環境測定を行っている。【B】</p> <p>(b)作業環境における放射線量の測定状況</p> <p>放射線管理区域において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定を行っている。【B】</p> <p>③所内教育は適切に実施されているか</p> <p>(a)実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況</p> <p>放射線業務従事者等に関係法令等の周知並びに教育訓練を適切に実施している。【B】</p> <p>(b)健康管理に関するセミナーの実施状況</p> <p>生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、職員の安全管理の一環としての救急救命講習会を適切に実施している。【B】</p>	

総合評価

健康管理においては、労働安全衛生法で定められた定期健康診断等以外に行政指導勸奨に基づく紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断等幅広く実施するとともに、保健師による健診結果に基づく保健指導を実施している。メンタルヘルス対策としては、労働者が個別にカウンセリングを受けやすい体制を提供しており、さらに、平成26年度からは新たに精神科の産業医を配置し、事業者としての相談も随時受けられる体制が整ったことは評価する。

また、労働安全衛生法に基づき、有機溶剤等を取り扱う実験室、放射線管理区域及び空調設備のある一般事務室において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定等を行っている。関係法令に基づく教育訓練の他に、事故災害の予防措置等を図るため有機溶剤取扱いのためのセミナーの他、生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、職員の安全管理の一環としての救急救命講習会等を実施している。上記のとおり、健康管理、作業環境の確保、教育訓練のいずれについても適切に実施している。

引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

今後は、健康診断の受診率、カウンセリング利用者数、教育訓練やセミナー等の参加者数を把握し、運用面での改善方策があるか、検討する必要がある。職員が安心して研究業務等に取り組めるよう、引き続き、安全衛生管理の体制整備、運用改善に努められたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・作業環境測定の実施、メンタルヘルス対策等、基本的作業が着実に行われている。
- ・健康管理、作業環境の確保、教育訓練に対して適切に実施している。また、職員のメンタルヘルス対策も十分に考慮しており、所期の目標は達成されると思われる。
- ・メンタルヘルス対策は重要である。産業医を置く以外に、部署ごとにハラスメント委員等相談窓口を置いているか？その必要はないか？
- ・安全と健康の管理は適切に行われている。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5 1.	施設・設備の整備及び維持管理
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
	第3期中期見込み業務実績等報告書97～98ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)中期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか。</p> <p>研究施設・設備については、老朽化した施設の改修等を行うとともに、耐震改修工事を進めている。</p> <p>また、当初計画にはなかった平成23年度補正予算にて東日本大震災復旧工事にて壁等の配置を工夫し剛性を高めるなど耐震性を向上させ、平成24年度補正予算にて改正水質汚濁防止法に基づく新たな構造等基準に適合させる配管敷設替え工事を所全体の調整及びつくば市との協議を適切に行い大規模な工事を完了させた。</p> <p>【B】</p> <p>(b)施設・設備の維持管理の状況</p> <p>関連予算を活用し、施設・設備の維持管理を適切に行っている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>第3期中期目標期間における施設・設備の整備、維持管理については、予算執行面も含めての検証が必要だが、中期計画の施設及び設備の整備に関する計画により、概ね適切に実施されている。</p> <p>引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。</p> <p>次期中長期目標・中長期計画の策定においては、本中期目標期間中の問題点及び改善方策を検討した上で、施設及び設備の整備計画を定める必要がある。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事等、計画に即した適切な実施がなされている。 ・施設・設備の整備及び維持管理、人事に関する計画など、その他の業務運営に関する事項も計画通りに着実に進めていると思われる。老朽化した施設の改修、耐震改修工事を計画的に実施しているが、法定耐用年数を超過している施設もあることから、課題も残る。

様式 2-4 見込み評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項等）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5 2.	人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
第3期中期見込み業務実績等報告書99ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間に係る自己評価	
第3期中期見込み業務実績等報告書99～101ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか</p> <p>(a)人材活用方針に基づく取組の実施状況</p> <p>人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニュアトラックを活用しつつ若手研究者（各年度末において37歳以下の研究者）を59人（パーマネント研究員21人、任期付研究員38人）、女性研究者を20人（パーマネント研究員11人、任期付研究員9人）採用する等研究活動等の基盤の強化を図っている。また、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により、優れた研究者の活用を努めている。【B】</p> <p>(b)研修の実施状況</p> <p>若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新しい発想とアイデアに基づく研究の奨励を図っている。また、若手研究員派遣研修実施要領に基づき、海外の研究機関への派遣研修を実施するなど、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保している。【B】</p> <p>②所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか</p> <p>(a)男女共同参画に係る職場環境整備の状況</p> <p>女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを開設したが、更に利便性を図るため新たに1箇所増設している。</p> <p>また、平成24年度に一時預り保育室を開設しており、利用者も順調に増加し、高い稼働率で利用されている。【B】</p> <p>(b)外国人研究者に係る職場環境整備の状況</p> <p>平成23年度より外国人研究者が生活する上で生じる問題について相談、解決を図ることができるよう担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約し、生活支援を実施しており評価できる。生活支援制度については平成26年度に支援内容等の見直し・改善を図っており、今後も上記契約先と調整しつつ必要な見直しを行っていくと言う点は評価する。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニュアトラックを活用しつつ若手研究者、女性研究者を</p>	

採用する等研究活動等の基盤の強化を図っている。また、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により優れた研究者の活用に努めている。

引き続き、中期目標の達成に向けて計画的な取組を継続することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中に着実に達成できると判断する。

今後とも、優秀かつ多様な職員及び契約職員の採用・育成を進めるとともに、次期中長期目標・中長期計画の策定においては、クロスアポイントメント制度や年俸制の導入、及び若手・女性・外国人研究者について何らかの具体的目標を設定するよう検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・テニュアトラックの活用，若手，女性，外国人等，多様な人材の登用に配慮した計画が実施されている。
- ・今後も優秀かつ多様な職員の採用が望まれるが、特に外国人研究者の採用に努めるべきと考える。そのためには外国人研究者に係る職場環境整備に努められたい。
- ・女性研究者用の職場環境整備、テニュアトラック制の活用、フェロー制等の取組は評価できる。外部からの連携研究グループ長招聘制度はうまく機能しているか？
- ・女性の比率は比較的高いが、それを実現するために工夫している点は何か？
おおむね適切に実施されているが、テニュアトラック制度の評価や、女性研究者を増やすための工夫などを明確にした方がいい。
- ・人事の計画について努力が払われ、適切に管理されている。